

令和7年5月2日飯塚市告示第151号で告示した飯塚農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第12条第1項の規定により告示し、当該変更後の農業振興地域整備計画を次により縦覧に供する。

令和7年9月8日

飯塚市長 武 井 政 一

1 縦 覧 場 所

飯塚市	経 済 部	農林振興課
飯塚市	穂波支所	経済建設課
飯塚市	筑穂支所	経済建設課
飯塚市	庄内支所	経済建設課
飯塚市	顚田支所	経済建設課

1. 農振整備計画の変更理由

(整理番号 1)

非農地証明のため変更を行うもの

(整理番号 2)

非農地証明のため変更を行うもの

(整理番号 3)

駐車場設置のため変更を行うもの

(整理番号 4)

特定建築条件付売買予定地のため変更を行うもの

(整理番号 5)

駐車場設置のため変更を行うもの

(整理番号 6)

共同住宅および特定建築条件付売買予定地のため変更を行うもの

2. 農用地利用計画の変更理由

(除外)

整理 番号	変更理由	土地の所在	面積(m ²)
1	非農地証明	馬敷 575 番地の一部	41.40 m ²
2	非農地証明	内野 282 番地 1 の一部	13.64 m ²
3	駐車場	太郎丸 817 番地 1	2,221 m ²
4	特定建築条件付売買予 定地	仁保 379 番地 1	1,083 m ²
5	特定建築条件付売買予 定地	小正 776 番地 1	1,229 m ²
6	共同住宅および特定建 築条件付売買予定地	太郎丸 1148 番地	2,760 m ²